

県産材利用促進協定について

【内容】

1. 木材利用促進法の改正
2. 岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例
3. 県産材利用促進協定について



林政部 県産材流通課
木造建築推進室 消費対策係

1

1-1. 木材利用促進法改正の背景

2020年10月に日本は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする「2050年カーボンニュートラル」を宣言。

森林は二酸化炭素(CO2)を吸収し、**固定**するとともに、木材として建築物などに利用することで炭素を**長期貯蔵**可能です。加えて、省エネ資材である木材の利用等は**二酸化炭素(CO2)排出削減**にも寄与します。



2

1-2. 改正法の内容

【法律名の変更】

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律

- ・「脱炭素社会の実現に資する」を追加
- ・公共施設 → 民間建築物を含む建築物一般

【主な改正の内容】

○新設項目

- ①木材利用の促進に関する基本理念を新設
- ②建築物木材利用促進協定制度の創設
- ③建築物における木材利用を促進するための必要な措置
- ④木材利用促進の日（10月8日）と木材利用促進月間（10月）

○追加項目

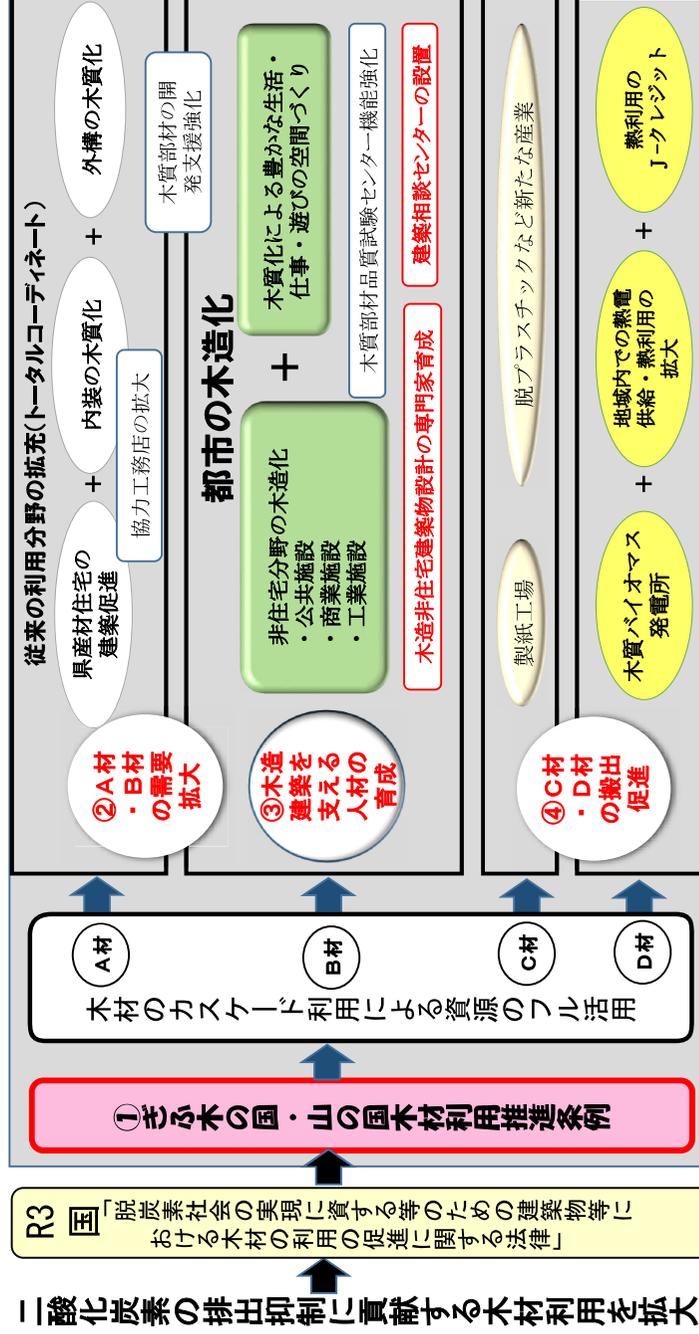
- ①脱炭素社会の実現を位置づけ
- ②木材利用促進の対象を公共施設から建築物一般に拡大
- ③林業・木材産業の事業者に対して建築用木材等の適切かつ安定的な供給に努める

○令和3年10月1日施行

2-1. 第4期岐阜県森林づくり基本計画(R4~R8)

都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

【概要】都市部での木造化を進め、炭素を貯留するとともに、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用により二酸化炭素の排出を削減し、脱炭素社会づくりに貢献する。



二酸化炭素の排出抑制に貢献する木材利用を拡大

2-2. 岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例

令和4年12月20日公布、令和5年4月1日施行

1 目的

(1) 脱炭素社会の実現 (2) 循環型社会の形成 (3) 地域経済の活性化

2 基本理念

- (1) 将来にわたり継続的に県産材の利用が図られること。
- (2) 持続可能な森林の経営管理が図られること。
- (3) 県産材の経済的な価値の増加が図られること。

3 関係者の責務等

- (1) 県の責務：県産材の利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進、関係者との協働及び連携、市町村への協力
- (2) 森林所有者の役割：所有する森林の適正な整備及び保全
- (3) 事業者の役割：他の事業者との相互の連携、県産材の利用、県の施策への協力
- (4) 県民の役割：県産材の利用についての理解、県産材の積極的な利用

4 県産材利用推進計画の策定

県産材の利用の促進に必要な施策に関する基本的事項や目標等を位置付け

5

2-3. 岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例

5 県の主要な施策

- (1) 建築物等における県産材の利用の促進
- (2) 県の建築物等における県産材の利用
- (3) 相談体制の整備
- (4) 県産材利用促進協定
 - ・県及び事業者は、事業者による県産材の利用に関する構想及び県による構想の達成に資するための情報の提供その他の支援に関する事項を定めた協定を締結することができる。
- (5) 県産材の安定的かつ持続的な供給の確保
- (6) 法令に適合して伐採された県産材の流通及び利用の促進
- (7) 県産材等の販路の拡大
- (8) 木質バイオマスの利用の促進
- (9) 研究開発及び普及
- (10) 人材の育成及び確保
- (11) 炭素貯蔵量の認定
- (12) 普及啓発
- (13) 表彰
- (14) 財政上の措置
- (15) 実施状況の公表

6

3-1 県産材利用促進協定の概要

協定の目的

協定を締結し、建築主たる事業者等が、県と連携して県産材利用に取り組み、ことので、脱炭素社会・持続可能な社会の実現を目指します。

協定の特徴

- 県産材利用促進構想により協定を締結
- ・ 「県産材の利用に関する構想」を作成
- ・ 構想には、建築物の木造化・内装木質化や木製品の導入等の県産材利用の取組みを記載。
- ・ 協定は県、建築主、林業・木材事業者等の間で締結

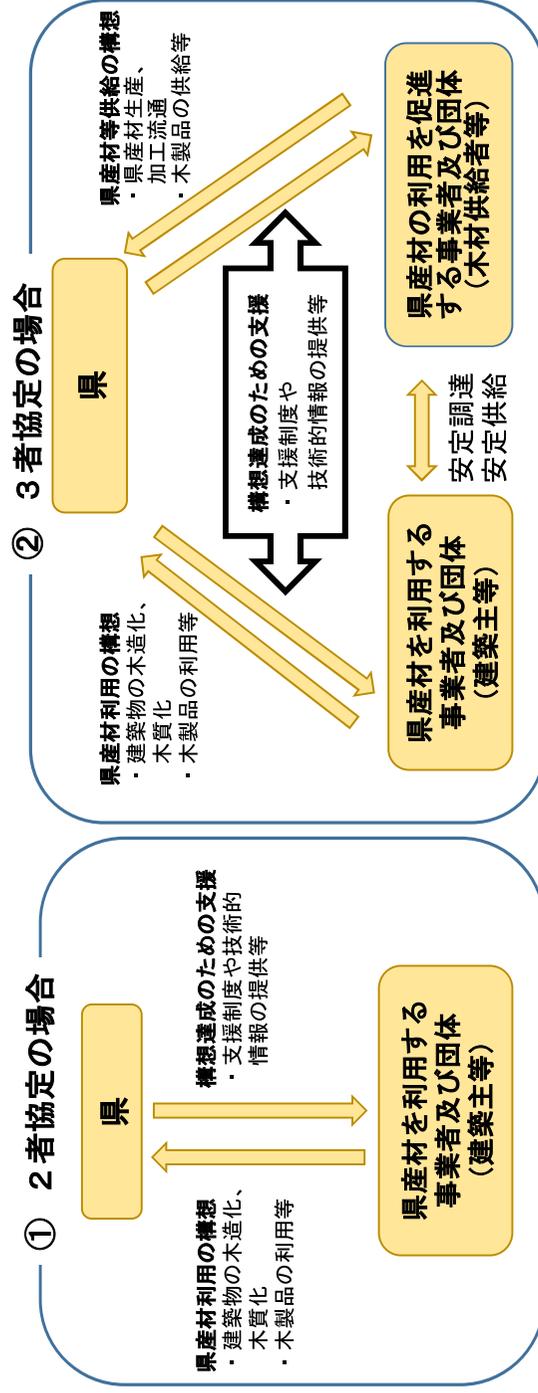
メリット

- 県による、木材利用の指導や協力が得られ、**財政的な支援**を受けられる可能性が高まります。
- ホームページでの公表等により、当該事業者の**社会的認知度と社会的評価の向上**を図ります。
- 木材利用による環境保全への貢献で、**ESG投資など新たな資金獲得**につながる可能性があります。
- サプライチェーンの構築による**安定的な木材調達**ができます。

7

3-2 県産材利用促進協定のイメージ

協定のイメージ



8

3-3 「県産材利用促進協定」制度の手続き等

手続きの流れ

事前相談

協定締結を希望する事業者等から窓口（木造建築相談センター）へ事前相談

申入れ書

協定締結を希望する事業者等から県へ申請書を提出
 内容が条例の目的や県産材利用推進計画に照らし適当か確認し、協定締結の応否を判断

協定書の調整

申請者と県が協議を行い、協定内容について調整

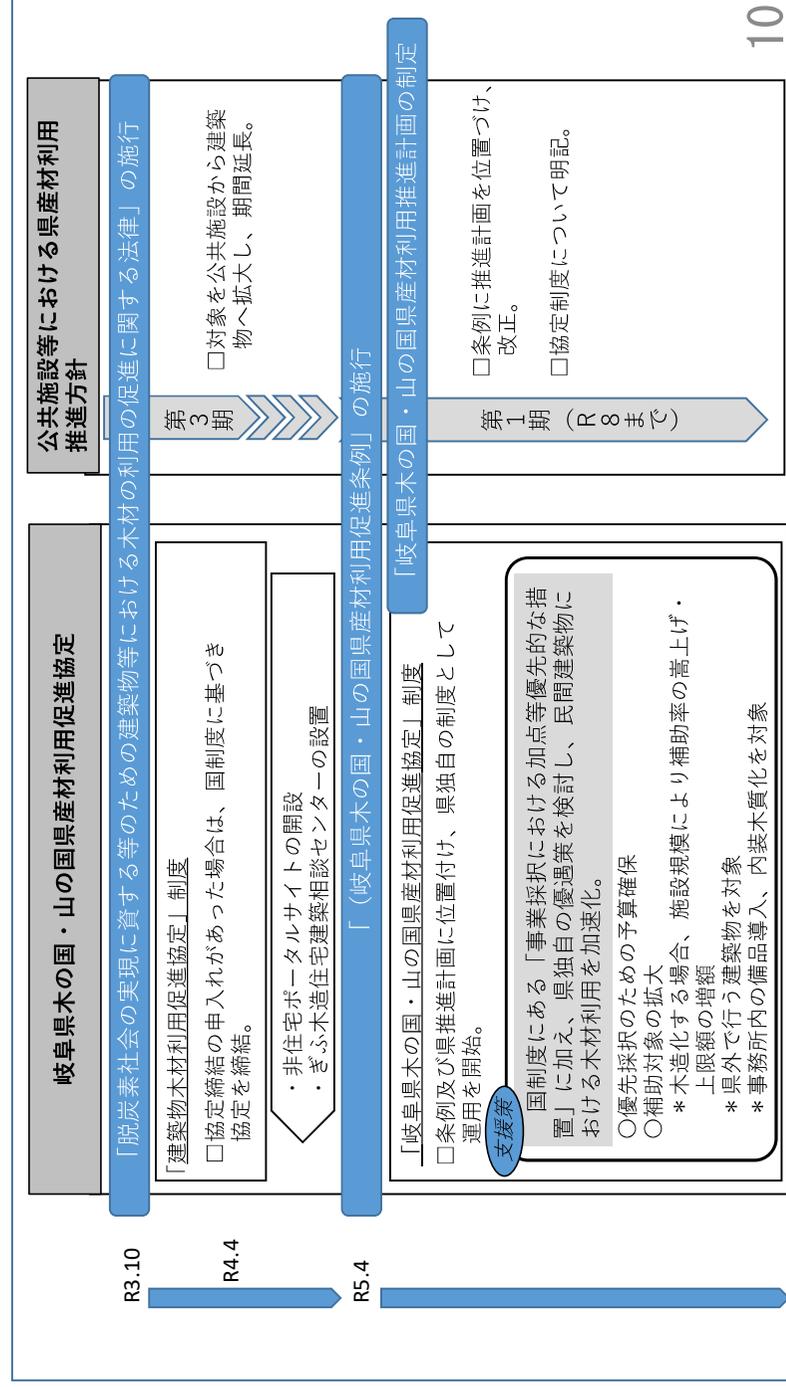
協定締結・公表

協定の内容

1. 協定締結者
2. 県産材利用促進構想の内容
 - ・ 県産材を利用する協定締結者による「県産材の利用に関する構想」
 - ・ 県産材の供給などを通じて県産材利用の促進を行う協定締結者による「県産材の利用の促進に関する構想」
3. 構想の達成に向けた取組の内容
 - ・ 2. の構想を達成するための取組み
 - ・ 継続的かつ可能な限り数値目標を示した具体的な取組み
 - ・ 地域の特色を活かした内容
4. 県の取組
5. 対象区域（県内または国内）
6. 有効期間（5年間）

3-4 本県の方針案 「県産材利用促進協定」

- ◇ 県独自の協定制度として、優遇策を拡充。
- ◇ 拡充内容として、補助事業の別枠予算確保、補助対象の拡大、施設規模に応じ補助率の割り増し等。



記 載 例

(別記様式第1号) (第3の1関係)

令和 年 月 日

岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定の締結に係る申請書

岐阜県知事 様

住所又は所在地
事業者名、団体名
代表者役職・氏名

岐阜県木の国・山の国県産材利用促進協定実施要領第3の1の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

1 県産材利用促進構想

県内外の店舗及び事務所を運営、リフォームする際には、岐阜県産材を積極的に利用する。また、店舗や事務所内の椅子、机等の備品の入れ替え時には、岐阜県産材を利用した備品を積極的に採用する。

協定期間内に県産材をどのように利用するのかを記載

2 構想の内容の区分(複数選択可)

区分	該当	3の記載欄
ア 建築物の木造化、内装木質化における県産材利用	■	①②
イ 事業施設の種類物・備品・家具・日用品の購入における県産材利用	■	③④
ウ 事業活動の実施における県産材利用	□	⑤⑥

1の構想内容について該当する項目にチェックを入れる

3 対象期間における、構想の達成に向けた取組の内容

目標区分	目標数値 (〇)年度合計	目標数値の把握及び実現に向けた具体的取組
①建築棟数(棟)	2棟	県内及び県外の店舗を各1店舗、本造化する。
②県産材使用量(m ³)	10m ³	県内の既存1店舗を内装木質化する。
③導入施設数(施設)	3施設	県内1店舗、県外2店舗に県産材を活用した椅子、テーブル等を導入
④導入数(単位)	80台	県内店舗：椅子30、テーブル15 県外店舗：椅子20、テーブル10、販売棚5
⑤事業活動における県産材利用の内容(単位)	—	
⑥利用計画数(単位)	—	

2で子エックを入れた項目の内容を具体的に記載

4 P-R計画

ホームページ及び毎月発行している広報誌により、岐阜県産材の活用について紹介。
〇ホームページを導入する店舗では、岐阜県産材の利用を促進するパンフレット等を設置。
〇社員向けメールマガジンで岐阜県産材の椅子、テーブル等を紹介。

協定に基づく取り組みについて、どのようにPRするのかを記載

5 構想の対象区域 岐阜県内及び〇〇県内

6 構想の対象期間 令和5年7月27日 ~ 令和10年7月26日 (5年間)

協定期間は、原則5年で設定

※3者以上で協定を締結しようとするときは、当該様式を準用し、代表となる者が申請する。

担当部署	担当者	連絡先
------	-----	-----

第1回協定締結式（令和5年7月27日）の協定締結者（五十音順）

事業者名	協定締結 開始日	協定締結 終了日	構想	取組み	対象地域
出光興産株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	岐阜県内および近隣県の店舗を新築あるいはリニューアルする際には、岐阜県産材の使用を基本とすることで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成に貢献する。	・給油所や関連施設等の建設、リニューアルに当たっては、岐阜県産材の使用を基本とする。 ・木造化、木質化した施設について、プレスリリース、広報紙などを活用して周知を図る。 ・店舗内部に岐阜県産材を使用していることが分かるマーク等を記載し、県産材の利用の促進を図る。	岐阜県 愛知県 三重県
株式会社大垣共立銀行	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県と連携し県産材の利用促進に取り組みこむことで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	・県内又は県外の自社店舗での岐阜県産材を活用した木造化、内装木質化に取り組み。 ・県内又は県外の自社店舗へ、岐阜県産材を使用した備品を積極的に導入する。 ・岐阜県産材を使用した取組について、ホームページや県産材を使用して木造化した店舗でPRし、県産材の利用が脱炭素社会の実現等に貢献できることを普及啓発する。	岐阜県 愛知県 三重県 滋賀県 東京都 大阪府
岐阜県木材協同組合連合会	R5. 7. 27	R10. 7. 26	会員等が実施する県産材の利用促進に関する取り組みを支援し、県産材の利用拡大を通して、森林の循環利用の促進、脱炭素社会の実現及び循環型社会の形成に貢献する。	・年4回発行する広報誌又はホームページに、県産材利用促進に関する記事等を掲載し情報発信を行う。 ・県産材利用促進のため、研修会、展示会、セミナー等でパンフレット等を配布しPRに取り組み。 ・県産材利用促進に係る県施策の周知、普及PRを行う。 ・県産材を利用した優良事例の紹介を行う。	岐阜県
岐阜信用金庫	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内の自社店舗や事務所を建築、リフォームする際には、岐阜県産材の利用を積極的に検討するとともに、店舗等への岐阜県産材を使用した備品等の導入も積極的に行うことで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	・県内の店舗について、岐阜県産材を活用した木造化及び内装木質化を検討する。 ・県内の店舗へ岐阜県産材を利用した備品の導入を推進する。 ・店舗内での掲示やホームページを活用して岐阜県産材の利用促進につながる情報を発信する。	岐阜県

事業者名	協定締結 開始日	協定締結 終了日	構想	取組み	対象地域
株式会社十六フィナンシャルグループ	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内外の自社店舗及び事務所を建築、リフォームする際には、岐阜県産材を積極的に利用し、また、店舗や事務所内の椅子・机等の備品入れ替え時には、店舗や事務所を利用した備品を積極的に採用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	・県内又は県外の店舗の店舗の岐阜県産材を活用した内装木質化に取り組み。 ・県内又は県外の店舗に、岐阜県産材を使用した備品を積極的に導入する。 ・岐阜県産材を使用した取組について、社内外で普及啓発する。	岐阜県 愛知県
株式会社鷺見製材	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内外で自社の店舗や事務所を建築、リフォーム、リノベーションすることや県産材の机、椅子等の導入を積極的に利用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	・店舗・施設を、岐阜県産材を使用して1棟木造化に取り組み。 ・県内の2店舗に県産材を活用した備品を導入する。 ・小学校への出前授業やイベント出展、自社店舗でのパンフレット設置等により、県産材の利用促進について普及啓発する。	岐阜県 愛知県
セブン工業株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内外の自社の事務所・倉庫等を建築する際に、構造材に岐阜県産材を積極的に利用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。また、顧客に対して岐阜県産材を使った建物等の建築を積極的に提案する。	・県内外で岐阜県産材を使った木造建築物2棟の建築を促進する。 ・顧客等への岐阜県産材の利用を提案し、県産材の利用拡大を図る。 ・ホームページ、SNS、現地見学会を通して、岐阜県産材を使った木造建築物のPRを行う。	中部圏域
中部国際空港株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	自社の空港施設（旅客ターミナルビル）内への施設の設置や椅子、机等の備品の入れ替え等については、岐阜県産材を積極的に利用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	・岐阜県産材を利用して作成したカームダウン施設を空港施設内に設置する。 ・空港施設内の机、椅子等の備品の入れ替え時には、岐阜県産材を積極的に活用する。 ・岐阜県産材の活用促進について、ホームページやSNSなどで紹介する。	愛知県 岐阜市

事業者名	協定締結 開始日	協定締結 終了日	構想	取組み	対象地域
株式会社チヨウエイハンズ	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内外で取り組む商業施設・店舗・事務所などの建築には、岐阜県産材の利用を図るとともに、構想には新技術を積極的に取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> 県内外で岐阜県産材を使用した新技術の活用による商業施設等を4棟建築し、岐阜県産材を200㎡使用することを目標とする。 岐阜県産材を使用し、建築する建築物を、木造であることが一目瞭然のデザインとすることで、岐阜県産材をPRする。 岐阜県産材を使用して建築した建築物をホームページやSNSなどで紹介する。 	岐阜県 関東圏域
鍋屋バイテック株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	自社工場の製品保管用パレットを、県産材から作られたものを利用することや、工場等の内装を木質化することで県産材の利用拡大を図るとともに、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 自社工場の製品保管用パレットは、県産材で作られたものを積極的に使用するように取り組む。 導入した県産材のパレットについて、県産材から作られたことがわかるように表記する。 県産材を使った工場等の内装木質化について検討を行う。 県内外で開催される展示会の出展ブース等で県産材を積極的に活用・PRする。 県産材の利用状況についてホームページで広くPRし、県産材を利用することが脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献することを誓及啓発する。 	岐阜県 県内外展 示会開催 地域
西濃農業協同組合	R5. 7. 27	R10. 7. 26	整備する支店等について、岐阜県産材を利用した内装木質化に積極的に取り組むことと、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 整備する支店等について岐阜県産材を利用した内装木質化の検討を行う。 組合員及び利用者に対して、岐阜県産材の活用促進につながる普及啓発を行う。 	岐阜県西 濃地域

事業者名	協定締結 開始日	協定締結 終了日	構想	取組み	対象地域
社会福祉法人フェニックス	R5. 7. 27	R10. 7. 26	自社の建築物を新規に計画する際には、岐阜県産材を使用した木造化を積極的に検討することととも、諸条件や法規適合の観点によって木造計画が困難な場合においては、内装の木質化や導入すること、委員において県産材利用を積極的に採用することとで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 自社の施設へ岐阜県産材を使った備品の導入に積極的に取り組む。 岐阜県産材を使用し、自社の施設の木造化について積極的に検討する。 導入した備品に岐阜県産材の認知を取り組む。すするなど、岐阜県産材の認知を取り組む。 ホームページや雑誌などで岐阜県産材の利用についてPRを行う。 	岐阜県
株式会社フロンティアの介護丸山木材ホールディングス株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内外の施設の新規建築、リフォーム等を行う際に、積極的に岐阜県産材を利用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> フロンティアの介護は県内の新規施設1棟を木造に建築する。 フロンティアの介護は県内外の施設をリフォームする際に岐阜県産材の利用に努める。 丸山木材ホールディングスは木造化、内装木質化の取組に対して、岐阜県産材の調達等で協力する。 岐阜県産材を使用した木造化、内装木質化について、ホームページ等により普及啓発する。 	岐阜県 愛知県
ライフサポート株式会社	R5. 7. 27	R10. 7. 26	県内の自社の施設や事務所を建築する際に、岐阜県産材を積極的に利用することで、脱炭素社会の実現、循環型社会の形成、地域経済の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県内で計画している3棟の施設の建築について、岐阜県産材を活用し、木造化に取り組む。 岐阜県産材の利用促進につながる情報等について、利用事例も含めて、ホームページやSNSを活用して積極的にPRする。 	岐阜県